

揭示文書一覽(市長分)

令和7年10月3日

種別	番号	題 名	主 管 課
告示	494	姫路城縦覧料及び観覧料の徴収事務に係る指定公金事務取扱者の指定の変更について	姫路城管理事務所
告示	495	生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関について	生活援護室
告示	496	生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関について	生活援護室
告示	497	生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関について	生活援護室
告示	498	生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関について	生活援護室
告示	499	生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関について	生活援護室
告示	500	生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関について	生活援護室
告示	501	生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関について	生活援護室
公告	572	開発行為に関する工事の完了について	まちづくり指導課

【 閲覧用 】
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 494号

令和 7年10月 3日

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路城縦覧料及び観覧料の徴収事務に係る指定公金事務取扱者の指定の変更について

姫路城縦覧料及び観覧料の徴収事務に係る指定公金事務取扱者の指定及び委託について（令和7年姫路市告示第384号）において告示した指定公金事務取扱者の指定を下記のとおり変更するので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第4項及び姫路市会計規則（昭和42年規則第24号）第26条第3項において準用する同条第2項の規定により告示する。

記

1 指定公金事務取扱者の名称

変更前	変更後
姫路ホテルマネジメント株式会社	株式会社ケン・ホテルマネジメント姫路

2 指定公金事務取扱者の住所又は事務所の所在地

姫路市南駅前町100番

3 指定公金事務取扱者の指定を変更する日

令和7年（2025年）10月3日

4 指定公金事務取扱者が取り扱うことができる歳入等の種類

姫路城縦覧料及び観覧料

姫路市告示第 495号

令和 7年10月 3日

姫路市長 清 元 秀 泰

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関について

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。以下同じ。）第49条の規定により、下記の医療機関を医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当する機関に指定したので、同法第55条の3の規定により告示する。

記

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地	有 効 期 間
令和7年（2025年）9月1日	ぼうしや薬局 船場店	姫路市博労町65番地	令和7年9月1日から令和13年8月31日まで
令和7年（2025年）10月1日	おひさま薬局 姫路店	姫路市東辻井四丁目5番1号 名古屋山プラザ102	令和7年10月1日から令和13年9月30日まで
令和7年（2025年）10月1日	かもめ薬局 英賀保店	姫路市飾磨区城南町三丁目64番地	令和7年10月1日から令和13年9月30日まで
令和7年（2025年）10月1日	イオン薬局姫路リバーシティ店	姫路市飾磨区細江2560番地	令和7年10月1日から令和13年9月30日まで

令和7年(2025年)10月1日	こころ調剤薬局	姫路市飾磨区三宅一丁目192番地 田中興産ビル1階	令和7年10月1日から令和13年9月30日まで
令和7年(2025年)10月1日	ナカジマ調剤薬局 御立東店	姫路市御立西二丁目10番50号	令和7年10月1日から令和13年9月30日まで
令和7年(2025年)10月1日	もりかわおなかのクリニック	兵庫県姫路市飾磨区城南町三丁目65番地	令和7年10月1日から令和13年9月30日まで
令和7年(2025年)10月1日	こんどうクリニック	姫路市白銀町41番地 福光ビル302	令和7年10月1日から令和13年9月30日まで

姫路市告示第 496号

令和 7年10月 3日

姫路市長 清 元 秀 泰

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国
した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律によ
る指定医療機関について

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び
に永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年
法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。以下
同じ。）第50条の2の規定により、下記の指定医療機関から変更の届出があったので、
同法第55条の3の規定により告示する。

記

変 更 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 地 の 所 在 地	名 称	所 在 地
令和7年 (2025年) 8月18日	—	—	(変更前) 山陽会 山 本歯科医院	姫路市大塩町宮 前28番地
			(変更後) 山本歯科医 院	

姫路市告示第 497号

令和 7年10月 3日

姫路市長 清 元 秀 泰

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国
した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律によ
る指定医療機関について

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び
に永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年
法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。以下
同じ。）第50条の2の規定により、下記の指定医療機関から事業を廃止した旨の届出
があったので、同法第55条の3の規定により告示する。

記

廃止年月日	名 称	所 在 地
令和7年（2025年）7月31日	十二所調剤薬局	姫路市久保町123番地2
令和7年（2025年）8月31日	ぼうしや調剤薬局 船場店	姫路市博労町65番地

姫路市告示第 498号

令和 7年10月 3日

姫路市長 清 元 秀 泰

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国
した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律によ
る指定医療機関について

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び
に永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年
法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。以下
同じ。）第50条の2の規定により、下記の指定医療機関から事業を休止した旨の届出
があったので、同法第55条の3の規定により告示する。

記

休 止 年 月 日	名 称	所 在 地
令和7年（2025 年）6月30日	つきたに医院	姫路市久保町123番地

姫路市告示第 499号

令和 7年10月 3日

姫路市長 清 元 秀 泰

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国
した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律によ
る指定介護機関について

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び
に永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年
法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。以下
同じ。）第54条の2第5項又は第6項において準用する生活保護法第50条の2の規
定により、下記のとおり指定介護機関から変更の届出があったので、同法第55条の
3の規定により告示する。

記

変 更 年 月 日	事 業 者 称	主 事 務 所 在 地	事 業 所 称	事 業 所 の 地
令和6年 (2024年) 6月1日	一般社団法人 くじら	(変更前) 姫路市東延末一 丁目44番地	ホームヘルプ サービスレイ ンボーくじら	(変更前) 姫路市東延末一 丁目44番地
		(変更後) 姫路市御立中八 丁目3番38号		(変更後) 姫路市御立中八 丁目3番38号

令和7年 (2025年) 9月1日	株式会社SO YOKAZE	(変更前) 東京都港区北青 山二丁目7番1 3号 プラセオ 青山ビル	姫路ケアセン ターそよ風	姫路市神田町四 丁目15番地
		(変更後) 東京都港区南青 山二丁目5番1 7号 ポーラ青 山ビルディング		
令和6年 (2024年) 9月1日	株式会社ヤマ シタ	静岡県島田市中 河737	株式会社ヤマ シタ姫路営業 所	(変更前) 姫路市飾磨区構 一丁目115番 地1 住徳ビル 1階
				(変更後) 姫路市飾磨区清 水三丁目31番 地
令和7年 (2025年) 9月1日	株式会社オリ オンエンター プライズ	兵庫県姫路市飾 磨区加茂215 番地29	スマイルプラ ンやまさん家	(変更前) 姫路市飾磨区構 四丁目124番 地
				(変更後) 姫路市飾磨区構 四丁目50番地 ピュアリティ2 1 203号

姫路市告示第 500号

令和 7年10月 3日

姫路市長 清 元 秀 泰

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国
した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律によ
る指定介護機関について

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び
に永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年
法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。以下
同じ。）第54条の2第5項又は第6項において準用する生活保護法第50条の2の規
定により、下記の指定介護機関から事業所を廃止した旨の届出があったので、生活保
護法第55条の3の規定により告示する。

記

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地
令和7年 (2025年) 8月31日	—	—	ぼうしや調剤 薬局 船場店	姫路市博労町6 5番地

姫路市告示第 501号

令和 7年10月 3日

姫路市長 清 元 秀 泰

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国
した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律によ
る指定介護機関について

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び
に永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年
法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。以下
同じ。）第54条の2第5項又は第6項において準用する生活保護法第50条の2の規
定により、下記の指定介護機関から事業所を休止した旨の届出があったので、同法第
55条の3の規定により告示する。

記

休 止 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 た る 事 務 所 の 所 在 地	事 業 所 の 名 称	事業所の所在地
令和7年 (2025年) 6月30日	—	—	つきたに医院	姫路市久保町 123番地

姫路市公告第 572号

令和 7年10月 3日

姫路市長 清 元 秀 泰

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

記

1 許可年月日及び許可番号

令和7年4月10日

姫路市指令土 第1－1号（25）

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

姫路市保城字津倉206番1、207番1及び207番3の一部

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

姫路市飾磨区野田町153番地

オーエイハウジング株式会社

代表取締役 横山 英人